

会 議 録

1 会議名

第3回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）上越市公共下水道整備計画（大潟区）の進捗状況等について

・協議事項（公開）

（1）平成30年度地域活動支援事業（大潟区）の採択・補助額について

（2）平成30年度地域活動支援事業（大潟区）の追加募集について

・その他（公開）

3 開催日時

平成30年6月14日（木）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、小山茂、佐藤忠治、佐藤博之、新保正雄、内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作、山本宏（16名中14名出席）

・事務局：柿崎区総合事務所建設グループ：田中班長、渡邊主任
鍵田大潟区総合事務所長、佐々木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平山市民生活・福祉グループ長、石川教育・文化グループ長、朝日総務・地域振興グループ班長、水澤総務・地域振興グループ主任（以下、グループ長はG長と表記する）

8 発言の内容（要旨）

【佐々木次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：柳澤周治委員に依頼

報告事項（1）上越市公共下水道整備計画（大潟区）の進捗状況等について柿崎区建設グループに説明を求める。

【田中班長、渡邊主任】

資料No.1により説明

【柳澤周治委員】

アンケートの実施は認可区域内なのか。何のために認可区域の場所で改めて住民の意思を問うのか。

【渡邊主任】

アクションプランのなかで、認可区域すべてを整備するのではなく、将来的にコストがかかる部分について見直しをかけている。さらに、整備する計画を立てた地域で、住民の希望がないところまで整備は出来ない。そういった意思統一を図っていかなければならない。大潟区に限らず他の地区でも、アンケート調査を実施しながらある程度の希望のある地域を整備していく手法を取っている。

【君波豊副会長】

犀潟、犀潟の駅南の地区はアンケートの結果によって実施されないこともあるのか。

【渡邊主任】

アクションプランの見直し計画の資料で、犀潟のピンク色に塗ってある地域はアクションプランのAランクになり整備をする。赤色の部分はBランクになり、この地区についてはアンケート調査の対象地区となる。

【柳澤周治委員】

アンケート調査によって何パーセントあれば実施されるのか。

【渡邊主任】

過去、柿崎区上下浜では70パーセント以上であった。現在、担当課である下水道建設課と維持管理を担当している生活排水対策課で協議中であるため、何パーセント以上で実施すると現時点では言えない。

【柳澤周治委員】

コストが掛かる、掛からないによって同じ上越市内でありながら、一方では認可どおり実施、一方では認可どおりであるがアンケートを実施する。何パーセントで実施となるかもわからない。それでは、希望する人が排除される可能性がある。従来の認可区域と行政格差が生じる。そんなことが許されるわけがない。ごく少数の家屋が散在し、市街地から離れている地域ならやむを得ない場合もあるかもしれないが、大潟区は連担地域で住宅が密集しており、下水道工事が実施されれば利便性の高い地域であると思う。そこをあえてアンケートを実施した上で整備を決めるというのは考え直してもらわないといけない。アンケートが51パーセントだった場合どうするのか。はっきりした数字も決まっていない状態でアンケートを実施することについて、住民にどう説明するのか。

【渡邊主任】

アンケートを実施するときまでには、何パーセント以上という結論を出した上で実施する。

【柳澤周治委員】

アンケートの結果が何パーセント以上というのはどこの承認を受けて決定するのか。内部だけで出す結論なのか。最低限、市議会の承認を受けなければおかしい。今の状況で地域協議会において発言するのはおかしい。再検討・見直しが必要である。

【後藤紀一委員】

雁子浜に居住しているが、農振地域の排水処理事業区域外は下水道の区域と認定されており、計画によって実施時期は最後だと認識していた。それにも関わらず実施自体をこれから決めるというやり方にいつ変わったのか。これまで、そういった説明は一切なかった。一方で整備していながら60パーセントしか加入がない。上下浜では70パーセント以上であったということだが、当初から全区域について同じ方法で決めるべきではなかったのか。

【渡邊主任】

70パーセント以上という数字は、過去ずっと実施してきた数字であると思う。数字の見直しをするというのは70パーセントよりも下げるかどうかの議論である。手法は以前からのものであり、大潟区だけでなく、柿崎区や合併前上越も同じくアンケート調査を実施したなかで率の低いところは見送りをする。資料の赤色の地域の中で、潟町3区の一部地区は希望の率が低く先送りとなり、再度、アンケート調査をして意思確認するエリアである。

【後藤紀一委員】

大潟区では下小船津浜から整備が始まったが、これまでアンケートを行ってきたのか。

【渡邊主任】

合併前に整備した地域はアンケートを実施していない。合併後にこの手法を取り入れている。何年から実施しているかは今お答えできない。

【柳澤周治委員】

合併後にアンケート調査を実施しているという記憶がないが、実施してきたのか。

【君波豊副会長】

犀潟は平成25年12月にアンケートと説明会を実施しており、希望する率が70パーセントであった。そのころ、70パーセントが判断のラインと聞いた。合併前の町時代の計画は平成33年までに大潟区全域の下水道整備をするというものであり、それに基づいて地域住民にPRしてきたがそうではないのかと残念だ。時間をかけて論議しないと、最後に整備される地区はマイナス面が多くなり不公平感が募ると思う。これから工事する対象地域でしっかり説明してもらいたい。

【後藤紀一委員】

アンケートの対象地域では話があったかもしれないが、それ以外の地区は一切話を聞いていない。地域協議会の中でも話はなかった。そのため、現在どうなっているのか地域協議会で説明してほしいと希望した。きちんと説明してもらわないと困る。

【君波豊副会長】

平成19年に該当する地区で説明会があったが、そこからはない。

【小山茂委員】

町内会長協議会でも話はなかったのか。該当する地域とそうでない地域とで情報が違

うのは残念だと思う。該当しない地域でも同じように情報を提供してほしい。

【佐藤忠治会長】

出してもらった意見をもとに、もう一度、担当課から来ていただき、時間を割いて協議をするという対応を取りたいと思うがいかがか。大潟区の実情をわかっている柿崎区の柳澤グループ長からも出席していただきたい。

(柿崎区建設グループの職員退席。)

【佐藤忠治会長】

続いて、協議事項（１）平成３０年度地域活動支援事業（大潟区）の採択・補助額について協議を行う。

採点結果等について事務局に説明を求める。

【水澤主任】

資料No.2-1により説明。

【佐藤忠治会長】

すべての提案事業において大潟区の採択方針に適合し、共通審査の平均点が12.5点以上である。この結果を踏まえて、13件すべてを優先して採択する事業とし、補助額の決定に入るがよろしいか。質問等はないか。事務局に確認したところ、13番目のバスケットボールを通じての地域活性及び青少年の育成事業は複数区での提案事業だが、頸城区では不採択となった。では、すべて採択とし補助額の検討に入って良いか。

(一同異議なし)

事務局から補助額案について説明する。

【水澤主任】

資料No.2-2により説明

【佐藤忠治会長】

補助額案については、提案団体の希望額どおりとなっているが意見等はないか。

おおがたスポーツクラブ提案の卓球の防球フェンスは、災害時に対応するカバーがセットになっているが、そこまで必要なのか。梅木委員はどう考えるか。

【梅木英亮委員】

災害対応のものであれば便利なのではないか。災害が起きたときにも活用できるのなら、災害対応のものを用意しておいた方がよいのではないか。

【佐藤忠治会長】

購入した防球フェンスは、市の施設の備品ではなくスポーツ団体の備品になるわけである。スポーツ団体がそのような備品を備えておく必要があるのか。

【君波豊副会長】

メインの用途は卓球用のフェンスである。添付のカタログの資料を確認すると、普通のネットがセットになっているもののほうが値段が高いので、このままで良いのではないかと。ただ、卓球の大会で利用しているところをあまり見たことがない。

【佐藤忠治会長】

最近の卓球大会で、このフェンスが主流であるのかわからない。

【細井義久委員】

国際大会等では使用しているのではないかと。選手の安全性を考えて、金具が外へ出ていない形である。一般の大会では使用していないのではないかと。

【中嶋浩委員】

卓球人口が増えていることによって、卓球台、フェンスが傷んできており不足しているという実情はある。フェンスについては正式な大会に利用できるものに近いものである。今ある防球フェンスは下に車が4つ付いている。事務局において絶えず修理しているが中には車が回らないものもある。床を傷つけないように持ち上げて移動している。事務局で、災害時には提供するという話である。

【佐藤忠治会長】

卓球の練習の際には毎回利用するのか。

【中嶋浩委員】

毎回利用している。

【君波豊副会長】

ネットのタイプは受注生産で値段が高くなっている。カバー方式の方がよいのではないかと。これからはこういうカバーのものに変わっていくのではないかと。

【後藤紀一委員】

フェンスはネットが張ってあるものと、カバーをかけることによってフェンスとして利用できるものがあり、今回の提案では後者の方を購入したいということではないかと。

【柳澤周治委員】

問題ないのではないか。

【佐藤忠治会長】

では提案どおりで良いか。

(一同異議なし)

【君波豊副会長】

マリンドリームズやちほの提案についてだが、会則が八千浦地区のみを対象としたものとなっている。採択結果通知の特記事項に、会則条項に大潟区における地域貢献活動等を追加してもらうよう記載するべきではないかと考える。また、事業の内容のほとんどが遠征費である。技術向上等のためということであればぜひ使っていただきたいと考えるが、同じようなスポーツ団体はほかにもあるため、後に続いてくるのではないか。多少なりともクラブの中で積み立てて遠征費を捻出していただきたいということも、付帯意見として付け加えていただきたい。

【柳澤周治委員】

異議なし。

【山本宏委員】

「もりもりクリニック」が講師を招いての体験会となっているが、チームに所属している児童しか参加対象になっていない。会員以外は参加できない。この子ども達が将来地元に戻って講師になってくれるということであればいいと思うが。

【君波豊副会長】

これは一般の人は参加できないのか。

【山本宏委員】

そうである。大潟区の施設の草取りもするということであるが、体育館を借りたときだけということなので、借りなければまるで地域貢献にならない。大潟区出身の8名が恩恵を受けるだけである。

【柳澤周治委員】

そういった考え方もあるが、青少年の育成を考えると地域グローバルという視点で、支援要請があれば答えていくということも必要ではないか。事業成果をしっかりと確認し、次年度の申請があれば足りない部分をしっかりと指摘をする。全体で予算額を超過してい

るなら別であるが、追加募集をする状態であるため、できるだけ支援していく形がいいと思う。

【佐藤忠治会長】

他にないか。

(一同なし)

では、提案のとおり希望額どおりということとする。提案事業13件については採択し、補助額は希望額どおりとする。

次に、付帯意見があれば特記事項として提案団体に要望したい。事務局から特記事項(案)について説明する。

【水澤主任】

資料No.2-3により説明

【佐藤忠治会長】

先程のマリンドリームズやちほに対しての特記事項については、会則の見直し、遠征費用全額を補助申請するのではなく、クラブの基金として積立をするよう特記事項として付帯するよう意見が出されたがこれについて意見はあるか。

(一同異議なし)

では、特記事項とする。その他はないか。

(一同なし)

マリンドリームズやちほに特記事項をつけることとし、そのほかは事務局案どおりとする。

平成30年度地域活動支援事業(大潟区)追加募集についてに移る。追加募集については5月の勉強会で実施する方向で協議したが、補助額が決定し予算残額が121万6千円となった。残額が多いことから追加募集を実施するという事によろしいか。

(一同異議なし)

では、追加募集を実施する。事務局から追加募集のスケジュールについて説明する。

【朝日班長】

資料No.3-1により説明

【佐藤忠治会長】

追加募集について意見等はないか。

(一同なし)

では、追加募集については事務局案のとおりとする。

その他に移る。まず、大潟区魅力発見、発信について検討会を行ったので報告する。6月12日に検討会委員にまちづくり大潟の山田事務局長を交えて協議をした。山田事務局長からは提案書を作成するにあたって、事業の目的及び期待する効果について、今までの経過を含めてわかりやすくまとめていただきたいという要請があった。会長と副会長で案をまとめ、検討会委員の同意を得て進めていく。提案書の事業内容及び実施方法、事業スケジュールの案をまとめ、検討会で確認後に山田事務局長が成文化するという事となった。事務局が業者4社から参考見積りを取った。そこから2社に絞って、6月25日に検討会委員とまちづくり大潟で話し合いを行う。追加募集に間に合うように提案書の案を作成し、まちづくり大潟に提出したい。検討会委員はまちづくり大潟の会員であるため、まちづくり大潟の要請を受けて分担して事業にあたる。これまでで質問等はないか。

【柳澤周治委員】

具体的なリードは会長、副会長が山田事務局長と協議しながら進めていただきたい。

【佐藤忠治会長】

まちづくり大潟会長、山田事務局長と密接に連絡を取りながら進めていきたい。その都度、地域協議会で報告していきたい。

では、事務局からの連絡である。

【佐々木次長】

平成30年度公の施設の在り方検討経過報告と、大潟老人福祉センターの健診受診者に対するアンケート結果について説明する。

(資料について説明)

【佐藤忠治会長】

この件について質問等はないか。

【柳澤周治委員】

大潟老人福祉センターの健診受診者に対するアンケートについて、利用者アンケートという形であるということは理解できるが、健診受診者以外でも年間を通じて老人クラブ連合会、地元町内会、サークル等私が調べた段階ではかなりの利用者があったが、こ

の資料の中の社会福祉協議会を含めその他の施設利用者（町内会等）の等の部分には利用者団体の意見も聞くと解釈してよいか。

【佐々木次長】

そのとおりである。関係団体の意見を聞きながら進めていきたい。

【柳澤周治委員】

丁寧にやってほしい。ちなみに事務局で把握している利用者団体及び年間の利用者数を教えてほしい。

【平山G長】

平成29年度は、ホテル、スポーツ等の団体・個人、福祉団体、町内会、まちづくり大潟、スポーツクラブ、老人クラブ、学校等を含む市等の利用で、件数は52件となっている。

【柳澤周治委員】

52件とは、52団体ということか。

【鍵田所長】

延べの利用回数である。

【柳澤周治委員】

では、利用者数はどうか。

【平山G長】

利用者数は4,564人である。

【鍵田所長】

これは市が行っている事業も含めてである。健診等も含んでいる。

【佐藤忠治会長】

ほかにないか。

【君波豊副会長】

大潟運動広場は、現在子ども達が野球で利用している。おそらく今後も利用すると考えるが、トイレを撤去するということであるが支障はないのか。渋柿浜町内会との協議だと思うが、永続的に子ども達が野球で使えるよう市からもお願いしていただきたい。

【佐々木次長】

運動広場の隣に渋柿浜町内会館があり、そこのトイレの方が綺麗であり利用者の評判

も良い。そちらを利用していくため、屋外のトイレは撤去してほしいということである。

【金澤幸彦委員】

そこは自由に入ることができるのか。

【佐々木次長】

管理人がいるため、申し出れば自由に使うことができる。少年野球の大潟フェニックスがホームグラウンドとして利用しており、町内会長も承知している。変わりなく使えるよう確約をいただいている。

【君波豊副会長】

スパイクを履いているのに町内会館を利用できるのか心配した。

【梅木英亮委員】

子どもたちのためには、外のトイレを綺麗に作り替えたほうがよい。

【細井義久委員】

おおがたスポーツクラブでもソフトボールの大会で利用するが、外に設置してあった方が便利なのではないか。君波委員の意見が理解できる。

【佐々木次長】

トイレの撤去は町内会の要望である。

【柳澤周治委員】

トイレを残すということになれば、引き続き市が管理するしかないのではないかと。譲渡はするがトイレは残してほしいということではできないのではないかと。トイレを残すということであれば、引き続き公の施設として管理してほしいと要望するほうが適切ではないかと。

【金澤幸彦委員】

維持管理費はどれくらいかかっているのか。

【佐々木次長】

汲み取り費用が年間1万数千円かかっている。グラウンドの整備費を含めて10万円未満であると考え。使用者が草取り等を行っている。

【柳澤周治委員】

いずれ公の施設の改廃で地域協議会において審議するとき、利用者や地域住民の声を聴いて判断すればよいのではないかと。利用者数や維持管理を含め、区民にとって必要

な施設だと地域協議会が判断したら、地域の意向に関係なく、その意見を市に伝えなければならないと思う。それまでに情報収集をしておいた方がよいのではないか。

【佐藤忠治会長】

ほかに意見がなければこの件は終わる。

【佐々木次長】

資料はないが、6月26日（火）9：00から11：00に頸北消防署と県の防災ヘリによる水難救助訓練が行われる。会場は渋柿浜地内、大潟運動広場等である。回覧文書と防災無線で住民に周知する。訓練中については大潟運動広場の市道と新堀川の一部が全面通行止めとなる。サイレン等が鳴るため住民に周知していく。

【柳澤周治委員】

地元には先に話をしてあるのか。急すぎる。

【佐々木次長】

地元には話をしてある。情報提供であり、皆さんから参加していただくことはない。

【柳澤周治委員】

了解した。

【佐々木次長】

市民大学の参加募集の資料について説明

第4回大潟区地域協議会は7月19日（木）午後6時30分より開催する。

【佐藤忠治会長】

以上で終了とする。

【君波豊副会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。